

預金規定等の交付方法の変更について

当組合では、これまでお客さまとの間で普通預金等のご契約をさせていただいた時に各種取引の規定を書面にてお渡ししていましたが、これを原則、当組合ホームページ上での掲載によりお知らせすることに変更させていただきます。

※当組合ホームページの閲覧が困難な方は窓口までお申出ください。
書面にてお渡し致します。

記

1. ホームページへの掲載規定

対象となる預金規定等

- ・普通預金（無利息型普通預金を含む）規定
- ・休眠預金規定

2. 適用開始日

令和2年4月1日

大阪府医師信用組合